○第 102 号（No.102）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　次期記録文書ファイル管理システム及び次期特定歴史公文書等簿冊管理システム構築業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　令和７年３月31日

⑸　履行場所　調達仕様書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書、総合評価のための本業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）及びその他入札説明書等に定める入札に必要な書類（以下「その他必要な書類」という。）を提出すること。また、入札書に記載する金額は、業務に関する一切の諸経費を含めた総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達案件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続きを実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札書、総合評価のための書類及びその他必要な書類の提出を、「紙」にて行うものとする。

2　競争参加資格

⑴、⑵は、第100号の２⑴、⑵に同じ。

⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はC等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷は、第100号の２⑷に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　小澤　瞳　電話03―3580―3311　内線3780

Email：choutatsu-service-3a@mofa.go.jp

⑵は、第100号の３⑵に同じ。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年６月６日午後２時00分　外務省入札・開札室

なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和６年６月５日午後５時00分迄に上記３⑴までメールにて連絡すること。

⑷　入札書の受領期限　令和６年７月11日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。

⑸　開札の日時及び場所　令和６年７月24日午後２時00分　外務省入札・開札室

⑹　問い合わせ先　入札手続関係：上記３⑴に同じ。

記録文書ファイル管理システム仕様関係：外務省大臣官房総務課公文書監理室　長谷川　勝已　電話03―3580―3311　内線2151

Email：katsumi.hasegawa@mofa.go.jp

特定歴史公文書等簿冊管理システム仕様関係：外務省大臣官房総務課外交史料館　大野　太幹　電話03―3580―3311　内線9450

Email：taikan.ono-2@mofa.go.jp

4　その他

⑴、⑵は、第100号の４⑴、⑵に同じ。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書、総合評価のための書類及びその他必要な書類を受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

②は、第100号の４⑶②に同じ。

③　総合評価のための書類及びその他必要な書類は外務省において技術審査するものとし、審査の結果、採用し得ると判断したものを入札の対象とする。

⑷、⑸は、第100号の４⑷、⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した入札者であって、入札説明書等で指定する業務の要求要件のうち、必須とされた項目の基準を全て満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

⑺、⑻は、第100号の４⑺、⑻に同じ。

5　Summary

⑴　The same with Notice above (No. 100)

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : System development of Document management system and Specified Historical Public Records and Archives management system, 1 set.

⑷　Fulfillment period : March 31, 2025

⑸　Fulfillment place : As designated in the specification

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①, ②The same with Notice above (No. 100) ; ③have Grade A, B or C “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　The same with Notice above (No. 100)

⑻　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. June 6, 2024

⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon July 11, 2024

⑽　Contact point for the notice : (Document management system) HASEGAWA Katsumi, Records Management Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 2151 (Specified Historical Public Records and Archives management system) ONO Taikan, Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan 1―5―3 Azabudai, Minato-ku, Tokyo 106―0041 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 9450

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年５月22日

支出負担行為担当官

長崎税関総務部長　内藤　竜也

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　42

1　調達内容

⑴　品目分類番号　25

⑵　借入物品及び数量　水俣港埠頭監視カメラシステム賃貸借　一式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　令和７年４月１日から令和11年３月31日まで

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　本公告の物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。